

財務書類を活用した分析指標

一般会計等財務書類について、総務省が示している「財務書類等活用の手引き」に基づき、6つの指標で分析を行いました。

なお、類似団体平均値は、令和6年度財務書類が各自治体から出揃っていないため算定されていないので令和5年度を掲載しています。

■ 1. 資産形成度～将来世代に残る資産はどれくらいあるのか～

①市民一人当たり資産額【R5類似団体平均値：3,054千円】

年度末時点における資産総額を住民基本台帳人口で割ることにより、市民一人当たりいくら資産があるのかを見ることができます。

$$\text{市民一人当たり資産額} = \text{資産合計} / \text{住民基本台帳人口}$$

【単位：千円，人】

	令和6年度	令和5年度
住民基本台帳人口	31,457	32,079
資産合計	64,090,509	62,514,691
市民一人当たり資産額	2,037	1,949

②有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかなどの特徴を把握し、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立てることができます。

【単位：千円，％】

		令和6年度	令和5年度
生活インフラ・国土保全	金額	24,383,193	24,945,519
	構成比	48.9	51.9
教育	金額	12,252,036	12,140,329
	構成比	24.6	25.2
福祉	金額	888,837	925,199
	構成比	1.8	1.9
環境衛生	金額	1,029,482	881,752
	構成比	2.1	1.8
産業振興	金額	3,000,716	2,906,792
	構成比	6.0	6.0
消防	金額	1,501,384	1,625,691
	構成比	3.0	3.4
総務	金額	6,830,047	4,671,861
	構成比	13.7	9.7
有形固定資産合計	金額	49,885,697	48,097,143
	構成比	100	100
市民一人当たり有形固定資産額		1,586	1,499

③歳入額対資産比率【R 5 類似団体平均値：3.6年】

当該年度の歳入総額に対する資産の割合を見ることにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} / \text{歳入総額}$$

歳入総額：資金収支計算書各部の「業務収入」、「臨時収入」、「投資活動収入」、「財務活動収入」及び「前年度末資金残高」の合計額

資産合計：貸借対照表の資産合計額

【単位：千円，年】

	令和6年度	令和5年度
歳入総額	30,342,386	29,170,244
資産合計	64,090,509	62,514,691
歳入額対資産比率	2.1	2.1

④有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）【R 5 類似団体平均値：64.8%】

有形固定資産のうち、土地等の非償却資産を除く償却資産（建物、工作物等）の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を見ることにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。この比率が高いほど施設の老朽化が進んでいると言えます。

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

$$= \text{減価償却累計額} / (\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額})$$

減価償却累計額：事業用資産及びインフラ資産に属する各減価償却累計額の合計額

土地等の非償却資産：土地、立木竹、建設仮勘定、物品の合計

【単位：千円，%】

	令和6年度	令和5年度
減価償却累計額	198,549,151	195,114,833
有形固定資産合計	49,885,697	48,097,143
土地、立木竹、建設仮勘定、物品	20,382,453	17,852,957
有形固定資産減価償却率	87.1	86.6

■ 2. 世代間公平性～将来世代と現世代との負担の分担は適切か～

①純資産比率【R 5 類似団体平均値：69.2%】

資産に対する純資産の割合を見ることにより、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源をどの程度蓄積したかがわかります。この比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産合計} / \text{資産合計}$$

【単位：千円，%】

	令和6年度	令和5年度
純資産合計	41,626,946	41,921,955
資産合計	64,090,509	62,514,691
純資産比率	65.0	67.1

②社会資本形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）【R 5 類似団体平均値：23.7%】

社会資本について将来の償還等が必要な負債による形成割合を見ることにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重がわかります。ここでは、有形固定資産等を地方債の借入によってどれくらい整備したのかを分析します。この比率が高いほど将来世代が負担する割合が高いことを表します。

$$\text{社会資本形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）} = \text{地方債} / \text{有形・無形固定資産}$$

地方債：「地方債」、「1年内償還予定地方債」の合計額から特例地方債を除いた額

有形・無形固定資産合計額：「有形固定資産」と「無形固定資産」の合計額

【単位：千円，%】

	令和6年度	令和5年度
地方債	15,138,968	12,753,672
有形・無形固定資産合計額	49,969,582	48,148,192
社会資本形成の世代間負担比率	30.3	26.5

■ 3. 持続可能性～財政に持続可能性があるか（どれくらい借金があるのか）～

①市民一人当たり負債額【R 5 類似団体平均値：843千円】

年度末時点における負債総額を住民基本台帳人口で割ることにより、市民一人当たりいくら負債があるのかを見ることができます。

$$\text{市民一人当たり負債額} = \text{負債合計} / \text{住民基本台帳人口}$$

【単位：千円，人】

	令和6年度	令和5年度
住民基本台帳人口	31,457	32,079
負債合計	22,463,563	20,592,736
市民一人当たり負債額	714	642

②基礎的財政収支（プライマリーバランス）【R 5 類似団体平均値：668,000千円】

資金収支計算書から、地方債等の元金償還額を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入のバランスで示され、当該数値がプラスとなる場合は、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、行政サービスの経費を毎年税収等で賄っており、持続可能な財政運営であると言えます。

また、公共施設等の整備等を行った場合には投資活動収支が赤字になるため、指標数値が負となることもあります。これは地方債を発行して投資活動を行っているためです。

基礎的財政収支

$$= \text{業務活動収支} - \text{支払利息支出} + \text{投資活動収支} - (\text{基金取崩収入} - \text{基金積立金支出})$$

【単位：千円】

	令和6年度	令和5年度
業務活動収支	190,330	428,815
支払利息支出	73,582	56,772
投資活動収支	△ 1,754,211	△ 1,131,959
基金取崩収入	2,425,510	1,612,855
基金積立金支出	1,772,560	1,835,566
基礎的財政収支	△ 2,143,249	△ 423,661

■ 4. 効率性～行政サービスは効率的に提供されているか～

①市民一人当たり行政コスト【R 5 類似団体平均値：681千円】

年度末時点における純行政コストを住民基本台帳人口で割ることにより、市民一人当たりの純行政コストを見ることができます。

市民一人当たり純行政コスト = 純行政コスト / 住民基本台帳人口

【単位：千円，人】

	令和6年度	令和5年度
純行政コスト	23,127,741	23,038,155
住民基本台帳人口	31,457	32,079
市民一人当たり行政コスト	735	718

■ 5. 弾力性～資産形成を行う余裕はどのくらいあるか～

①行政コスト対税収等比率

一般財源等に対する純行政コストの割合を見ることにより、資産形成の伴わない純行政コストに一般財源等がどれだけ使われたかがわかります。

行政コスト対税収等比率 = 純行政コスト / (税収等 + 国県等補助金)

【単位：千円，%】

	令和6年度	令和5年度
純行政コスト	23,127,741	23,038,155
税収等	15,859,890	15,902,241
国県等補助金	6,657,026	7,218,422
行政コスト対税収等比率	102.7	99.6

■ 6. 自律性～受益者負担の水準はどうなっているか～

①受益者負担比率【R 5 類似団体平均値：3.8%】

行政サービスに係る受益者負担である経常収益を経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を見ることができます。

受益者負担比率 = 経常収益（行政サービスに係る受益者負担） / 経常費用

【単位：千円，%】

	令和6年度	令和5年度
経常収益	701,063	694,908
経常費用	23,830,905	23,653,730
受益者負担比率	2.9	2.9